

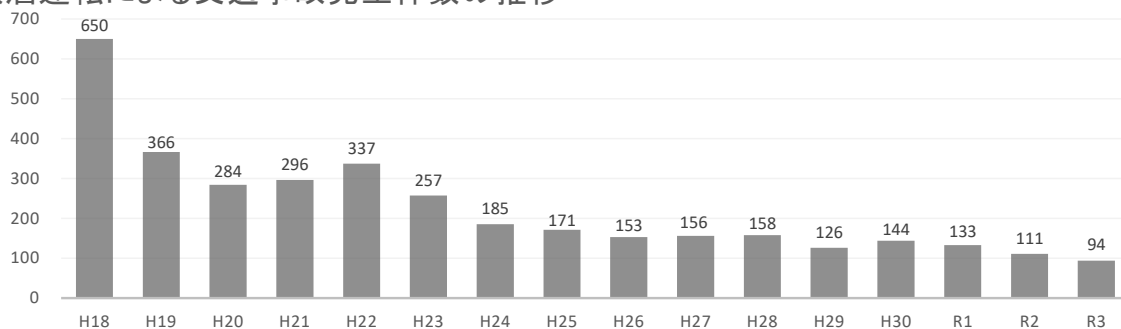
## 「第4次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画」の概要

福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例第26条第2項の規定に基づき、県関係各部、教育委員会、県警察、関係機関・団体などで構成する飲酒運転撲滅連絡会議において、令和4年度から5年間の第4次計画を策定したもの(3月31日)。

### 1 現状と課題

- 令和3年の飲酒運転事故件数は94件と統計が残る昭和40年以降最少。  
 しかしながら、全国順位はワースト7位と依然として高い水準であり飲酒運転検挙者も1,092人存在するなど、飲酒運転の撲滅には至っていない。
- ここ数年、飲酒運転事故を起こした者の8割以上が酒酔い運転者及び高濃度(呼気1ℓにつきアルコール濃度0.25mg以上)の酒気帯び運転者。  
 飲酒運転違反者や準違反者に対する受診等の義務の履行促進を図る。併せて、家族等の身元引受人へ働き掛けることが必要。  
 また、県民に対して、飲酒運転を見た場合の警察官への通報義務(令和2年6月から条例により義務化)の周知徹底を図り、それを定着させていくことが重要。
- 飲酒運転撲滅に率先して取り組む立場にあり、高い倫理観が求められる職員(県教育委員会、県警察を含む。)が飲酒運転により検挙される事案も発生しており、県民の信頼回復に向けた取組が必要。

飲酒運転による交通事故発生件数の推移



年次	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
事故の全国ワースト順位	4	5	5	4	1	2	10	9	11	8	8	11	6	5	7	7
検挙件数	5,054	3,242	1,829	1,698	1,711	1,822	1,581	1,241	1,191	1,338	1,435	1,440	1,407	1,481	1,361	1,092

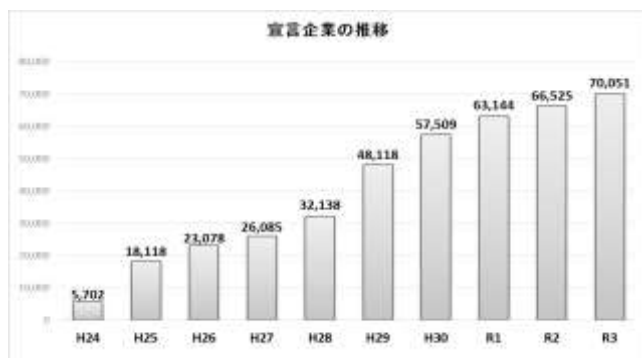
## 2 第4次計画の概要

### (1) 期間

令和4年度から8年度（5年間）

### (2) 目標

項目	年次	第3次計画(H30～R3)		第4次計画(R4～R8)
		目標	実績	目標
飲酒運転事故件数		110件以下 (R3年)	94件 (R3年)	60件以下 (R8年)
飲酒運転撲滅 宣言企業 登録数		70,000所 (R3年度)	70,051所 (R3年度)	100,000所 (R8年度)
飲酒運転撲滅 宣言の店 登録数		12,000店 (R3年度)	11,662店 (R3年度)	14,000店 (R8年度)



### (3) 本計画による主な取組

- 飲酒運転の徹底検挙に向けた取締りを強化する。
- 警察官への通報制度をしっかりと根付かせるため、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という県民意識の定着を図る。
- 飲酒運転違反者・準違反者に対し、アルコール依存症に関する受診等の義務履行を促進し、アルコール健康障がい早期発見・早期治療及び飲酒運転の再発防止に努める。
- 県（県教育委員会、県警察を含む。）、市町村、関係機関・団体（交通安全協会等）は、「職場から飲酒運転を行う職員を絶対に出さない」という強い決意の下、職場等での研修や指導を通じて適正飲酒の促進や飲酒運転撲滅意識の徹底に継続して取り組む。